

日本社会教育学会 『社会教育学研究』投稿規程

『社会教育学研究』に論文を投稿しようとする会員は、以下の「投稿規程」ならびに別途「執筆要領」に従うものとする。

- 1 . 投稿者は日本社会教育学会会員であること。(ただし、会費完納者に限る。)
- 2 . 前号に採用された者の連続投稿はできない。
- 3 . 投稿原稿に使用する言語は原則的に日本語とする。ただし本学会・編集委員会で特に他の言語の使用を認める場合には、この限りではない。
- 4 . 他の学会誌、本学会年報、その他研究紀要などへの投稿原稿と著しく重複する内容の原稿を、本誌に投稿することは、これを認めない。ただし、口頭発表及びその配布資料は、この限りではない。
- 5 . 400字詰め原稿用紙40枚相当以内を厳守すること。(本文の他、表、図、注、引用文献も制限枚数の中に含むものとする。)
- 6 . 編集委員会が指定する締切日 (第1号については8月末、第2号については翌年2月末)までに、以下のものを郵送で提出すること。締切日等については、学会HPでも通知する。
 - ① 論文原稿 4 部。(論文題目のみ記入し、氏名・所属は記入しないこと。)
 - ② 英文要旨 1 部。(200words程度。英文の論文題目、氏名、所属を記載すること。校閲の関係上、2行おきに書くこと。)
 - ③ 英文要旨の邦語訳 1 部。
 - ④ 氏名・所属・連絡先・論文題目を記載した別紙 1 部。
- 7 . 応募論文の採否は、「編集規程」にしたがって決定し、本人宛に通知する。
- 8 . 応募論文原稿は返却しない。
- 9 . 掲載論文の別刷りは、料金を執筆者の自己負担で受け付ける。
10. 論文原稿等の送付先。

〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学教育学部内

日本社会教育学会事務局